



こんにちは
横浜市議員

日本共産党

週刊ニュース

白井まさ子

白井まさ子事務所

日本共産党港北区事務所内

2012.08.01号

横浜市港北区榎町1-24-36

TEL (543) 4138 FAX (543) 2086

E-Mail: mail@shirai-masako.jp

http://www.shirai-masako.jp/

結婚、子育て、生活できる最低賃金を！ 神奈川県労働局長らに最低賃金引き上げの申し入れ

日本共産党横浜市議団は27日、神奈川県最低賃金審議会長と神奈川県労働局長あてに「神奈川県最低賃金の大幅引き上げを求める申し入れ」を行いました。

神奈川県の引き上げの目安は9～18円

中央最低賃金審議会は7月25日、2012年度の最低賃金引き上げの目安額を全国平均で7円、神奈川県で9～18円とすることを決めました。神奈川県は最低賃金が生活保護水準を下回り、その差額は18円で、引き上げ目安の上限である18円の引き上げで、ようやく逆転現象が解消することになります。

申し入れでは、昨年同様、生活保護費とのかい離を解消し、生活できる賃金を保障するために、すみやかに時給1,000円以上にする方向で、審議を行うことを要請しました。

別立ての中小企業施策で賃金引き上げの後押しを

申し入れで大貫憲夫団長は、最低賃金の引き上げで中小企業が苦しくなるという声もあるが、それは別の施策で対応し、国は中小企業振興策に力を注ぐべきだと述べました。白井まさ子議員は、今の賃金では結婚できないと若い人から話を聞いていると述べ、あらかし由美子議員は、低賃金がゆえにダブルワークをせざるを得ない若者も多く、子どももつくと主張し、生活できる賃金にしてほしいと要望しました。

神奈川県労働局労働基準局賃金課の羽田洋一課長補佐は、申し入れ内容は審議会にしっかり伝えたと述べるとともに、景気回復が一番望まれると述べました。

今後7月31日の審議会の後、早ければ8月上旬に答申が出され、それを受けて神奈川県労働局が労働者の生計費、類似の労働者の賃金、通常の事業の賃金支払能力の3要素を考慮して、最低賃金額を決定します。



神奈川県労働局に申し入れを行う日本共産党横浜市議団(左)＝7月27日神奈川県労働局(横浜市中区)

最低賃金と生活保護との差額、引き上げの目安

(単位:円)

都道府県	現在の最低賃金	生活保護との差額	2012年度目安
★北海道	705	-30	10～15
★青森	647	-5	4～5
★岩手	645	22	4
★宮城	675	-19	7～10
秋田	647	0	4
山形	647	17	4
福島	658	48	4
茨城	692	72	4
栃木	700	51	4
群馬	690	41	4
★埼玉	759	-12	6～12
★千葉	748	-6	5～6
★東京	837	-20	10～20
★神奈川	836	-18	9～18
新潟	683	18	4
富山	692	69	4
石川	687	43	4
福井	684	74	4
山梨	690	83	4
長野	694	67	4
岐阜	707	61	4
静岡	728	38	4
愛知	750	39	5
三重	717	89	4
滋賀	709	60	4
★京都	751	-8	4～8
★大阪	786	-15	8～15
★兵庫	739	-10	5～10
奈良	693	30	4
和歌山	685	54	4
鳥取	646	20	4
島根	646	39	4
岡山	685	9	4
★広島	710	-12	6～12
山口	684	66	4
徳島	647	65	4
香川	667	40	4
愛媛	647	15	4
高知	645	25	4
福岡	695	21	4
佐賀	646	45	4
長崎	646	31	4
熊本	647	31	4
大分	647	29	4
宮崎	646	39	4
鹿児島	647	40	4
沖縄	645	8	4
全国平均	737	—	7

★は、生活保護との逆転現象が起きている都道府県